

① 制度の概要

令和5年の**記録的な猛暑**による農作物への深刻な影響を受け、農林水産省が新設した緊急対策制度です。高温化傾向による品質低下や収量減少を軽減するため、**地域の実情に応じた高温耐性品種**や高温対策栽培技術を迅速に産地に導入するための実証等を支援します。

気候変動に適応した**安定的な食料生産**を実現するため、産地ごとの事情に即した知見を農業者に共有し、高温環境に適応した栽培体系への転換を図ることを目的としています。都道府県を通じた要望調査方式により実施されます。

🔍 支援内容

☐ 高温耐性品種導入枠

高温条件下でも品質を保つ品種への転換実証

最大600万円

補助率：1/2以内

☐ 高温対策技術実証枠

土づくり、追肥、病害虫管理等の栽培技術実証

最大600万円

補助率：1/2以内

☐ 遮光・細霧冷房設備導入枠

遮光資材、細霧冷房システム等の冷却設備導入

最大600万円

補助率：1/2以内

🎯 対象となる取組

【栽培実証関連】

- ☐ 栽培実証ほ場の確保（農業者からの借上げ）
- ☐ 土壌分析、堆肥施用等の土づくり
- ☐ 種子・苗の確保、播種・定植
- ☐ 肥料の施用、農薬の散布

【調査・評価関連】

- ☐ 生育調査、病害虫発生状況調査
- ☐ 収量・品質・病害虫被害調査
- ☐ 食味試験・実需者による品質評価

※栽培実証に直接要しない費用は対象外

👥 対象者

- ☐ **農業者の組織する団体**（農業常時従事者5名以上）
- ☐ 地域農業再生協議会
- ☐ その他協議会（都道府県・市町村及び農業者団体参画）
- ☐ 都道府県

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **都道府県との事前調整**：要望調査方式のため**事前連携**が重要
- ☐ **実証データの充実**：科学的根拠に基づく実証設計と調査体制
- ☐ **栽培暦等の作成計画**：実証成果を活用した普及計画の明確化
- ☐ **地域課題の明確化**：高温リスクの具体的な影響と対策必要性

📊 戦略的分析

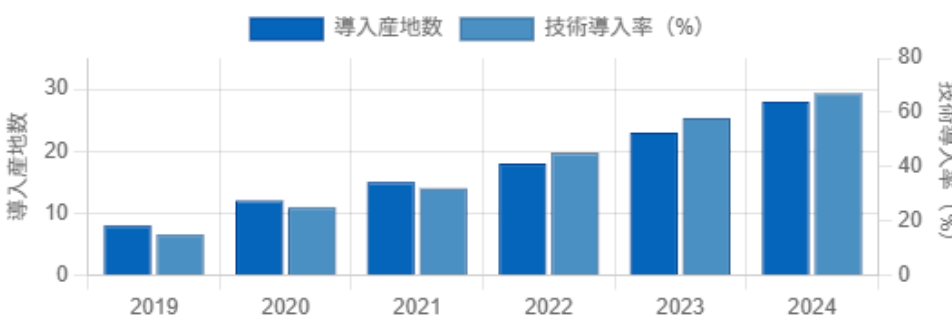
【実績から見る採択傾向】

- ☐ **15道府県23産地**で水稻・野菜・花きが採択済み
- ☐ 令和5年度補正予算**2.7億円**の実績あり
- ☐ 都道府県主導の**地域密着型**支援が高評価

【段階的導入戦略のメリット】

- ☐ **小規模実証**から始める低リスクアプローチ
- ☐ 成功事例の**横展開効果**による面的拡大
- ☐ 技術習得期間を考慮した**計画的導入**が可能

📈 高温対策技術の導入状況



実証技術の普及状況：遮光資材82%、細霧冷房45%、高温耐性品種38%

効果実証：平均3-5℃の気温低下、品質向上率15-25%

🌿 高温対策技術と効果

対策技術	期待される効果
遮光資材	日射遮断により葉温3-5℃低下
細霧冷房	気化熱で施設内温度2-4℃低下
高温耐性品種	高温下でも品質維持、収量安定
土づくり改良	保水性向上、根系発達促進
灌水管理	適切な水分供給で生育安定

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **実証計画策定**：気象データと作物特性を踏まえた設計
- ☐ **技術選定支援**：地域条件に最適な高温対策技術の選択
- ☐ **データ解析**：実証結果の科学的評価と改善提案
- ☐ **普及戦略立案**：栽培暦作成と地域展開計画策定

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/1/8作成】

提出書類	チェックポイント
事業実施計画書	☐ 実証内容 の具体性と科学性 ☐ 成果目標の 明確な設定 ☐ 実施体制の 適切性
収支予算書	☐ 支援対象経費の適正な積算 ☐ 補助率1/2以内での計算
団体概要書	☐ 事業実施主体としての適格性 ☐ 栽培暦等普及能力の証明
対象品目証明	☐ 高温リスクの具体的説明 ☐ 都道府県による認定理由

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
都道府県との調整に1-2ヶ月程度。実証計画の詳細検討と関係者調整が重要。農業者からの実証ほ場確保も並行して実施。
- 要望調査期間**
随時（都道府県による要望調査）
都道府県・地方農政局への相談により実施時期決定。
- 審査・採択**
要望調査後1-2ヶ月程度
- 実証開始**
採択決定後、作付時期に応じて開始
- 実績報告**
事業実施翌年度7月末まで
栽培暦等の作成・更新も同時提出

🚧 補足事項

- ☐ 資材購入は実施要領制定日（令和5年12月1日）以降分が対象
- ☐ 同一条件での実証は認められず、条件変更による対照試験が必要

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.maff.go.jp/j/syoutan/keikaku/soukatsu/231201.html
お問い合わせ	農林水産省 農産局穀物課 TEL：03-6744-2108 ※詳しい日程等は都道府県、地方農政局等にお問合わせください